

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	照会文書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	照会文書に回答するために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 所得金額、5 控除等、6 課税標準額、7 算出税額、8 勤務先等
記録範囲	市・府民税課税者及び非課税者等
記録情報の収集方法	本人からの申告、勤務先等からの報告、他の行政機関(税務署)からの送付
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	諸証明等請求書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	諸証明発行に伴う領収及び証明発行のために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所
記録範囲	課税(非課税)証明・所得証明等発行対象者及び請求者
記録情報の収集方法	請求者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	市・府民税課税資料(申告書含む)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税を課税をするために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 所得金額、6 控除等、7 勤務先等
記録範囲	地方税法第 294 条、八幡市税条例第 23 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する納税義務者
記録情報の収集方法	本人からの申告、勤務先等からの報告、他の行政機関(税務署)からの送付
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	市・府民税変更(決定)について
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	課税資料の変更等により税額を変更(決定)するために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 所得金額、5 控除等、6 算出税額、7 勤務先等
記録範囲	地方税法第 294 条、八幡市税条例第 23 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する納税義務者
記録情報の収集方法	本人からの申告、勤務先等からの報告、他の行政機関(税務署)からの送付
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税調定簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の税額に変更があり、調定額を変更するために利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 標識番号、4 税額
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税課税台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を課税をするために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 定置場、5 標識番号、6 税額、7 車台番号等
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税申告書、軽自動車税廃車申告書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税に係る登録、廃車等の手続きをするために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 定置場、6 標識番号、7 車台番号等
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	口座振替依頼書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 識別番号、5 口座情報
記録範囲	納税義務者、口座名義人
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	口座振替振替不能一覧
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	口座振替の解約
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 口座情報、4 納税状況
記録範囲	納税義務者、口座名義人
記録情報の収集方法	金融機関からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	口座振替領収済通知書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の領収済通知
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 口座情報、5 納税状況
記録範囲	納税義務者、口座名義人
記録情報の収集方法	金融機関からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	納税義務者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	検索性なし

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	領収済通知書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納消込
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 納税状況
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	金融機関からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	検索性なし

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	京都地方税機構移管事案綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納事案を京都地方税機構へ移管
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 納税状況
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	京都地方税機構からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	督促状発行簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	督促状の発行
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 納税状況
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	基幹業務支援システムからの抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	還付綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	還付通知書の発行
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 納税状況、5 口座情報
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	基幹業務支援システムからの抽出、本人からの申請、情報提供ネットワークシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	充当決議書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	充当通知書の発行
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 納税状況
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	基幹業務支援システムからの抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	滞納者実態照会綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	照会文書及び回答文書の保存
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 識別番号、6 本籍・国籍、7 親族、8 職業、9 財産・収入、10 納税状況、11 公的扶助
記録範囲	納税義務者及び親族
記録情報の収集方法	本人からの申告、他の行政機関からの文書送付、各課からの回答
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の行政機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	-
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税納税証明書(継続検査用)請求書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	納税証明発行控
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号
記録範囲	納税義務者及び申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	-
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	共通納税(入金日)更新結果リスト
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納消込
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 納税状況
記録範囲	納税義務者
記録情報の収集方法	地方税共同機構からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	土地・家屋(補充)課税台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に利用する
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 資産状況、5 評価額、6 課税標準額、7 算出税額
記録範囲	固定資産所有者等
記録情報の収集方法	本人からの申告、法務局からの通知、調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(大阪国税局、京都地方法務局、京都府)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	償却資産申告書(償却資産課税台帳)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に利用する
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 資産の種類、6 取得価額、7 評価額、8 課税標準額
記録範囲	固定資産所有者等
記録情報の収集方法	本人からの申告、調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(京都地方税機構)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	登記履歴管理システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に利用する
記録項目	1 氏名、2 住所、3 土地・建物登記記録
記録範囲	登記名義人
記録情報の収集方法	法務局からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(京都府)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	定額減税補足給付金管理リスト
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金事務のため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 口座情報、7 識別番号
記録範囲	定額減税補足給付金対象者
記録情報の収集方法	本人からの申請、情報提供ネットワークシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課 (所在地)八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	19 条附票通知書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 続柄
記録範囲	該当者
記録情報の収集方法	他市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍附票
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所
記録範囲	本市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	住民登録市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍附票除票綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所
記録範囲	過去に本市に本籍を有していた者
記録情報の収集方法	住民登録市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	住民票除票・改製除票
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 続柄、8 旧住所、9 個人番号
記録範囲	過去に本市に住民票を有していた者及び住民票を改正した者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	公用申請書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	公用申請の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所
記録範囲	被申請者
記録情報の収集方法	関係機関からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	住民票等に係る申請書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民票等の写しの交付事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍地、5 筆頭者、6 続柄、7 個人番号
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	印鑑登録申請書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 運転免許証番号
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	印鑑諸届申請書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	印鑑登録原票
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 印鑑登録印影
記録範囲	印鑑登録者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	電子証明申請書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	公的個人認証業務記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 個人番号
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	閲覧台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	閲覧を迅速かつ適切に行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	個人番号カード交付等申請書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード交付に関する正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 個人番号
記録範囲	個人番号カード交付希望者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	通知カード再交付申請書綴り・通知カード表面記載事項変更届綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	個人番号通知カード交付に関する正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 個人番号
記録範囲	個人番号通知カード交付希望者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 個人番号、8 住民票コード
記録範囲	住民
記録情報の収集方法	本人からの住民登録申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	転出届書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 電話番号、8 旧住所、9 続柄、10 個人番号
記録範囲	転出者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	転居届書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 電話番号、8 旧住所、9 続柄、10 個人番号
記録範囲	転居者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	公用請求に関する綴(郵送分)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	各種行政事務の円滑な処理の為
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 続柄、8 納税状況、9 公的扶助
記録範囲	被請求者
記録情報の収集方法	関係機関からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	転入届書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 電話番号、8 旧住所、9 続柄、10 個人番号
記録範囲	転入者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	9条1項転入通知書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 続柄、8 個人番号
記録範囲	転出者
記録情報の収集方法	転入先市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍受付帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍地、4 筆頭者
記録範囲	戸籍届出を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方法務局宇治支局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 戸籍事項(出生、婚姻、縁組、死亡)
記録範囲	本市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	非本籍人届書類綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 戸籍事項(出生、婚姻、縁組、死亡)
記録範囲	本市に本籍を有しない者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方法務局宇治支局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	転籍等戸籍変更通知に関する文書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	犯歴の把握等に関する正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 犯歴
記録範囲	戸籍変更者
記録情報の収集方法	戸籍変更の通知を受理した市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	公職選挙法第 11 条通知に関する文書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法の適正執行を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 犯歴
記録範囲	該当者
記録情報の収集方法	刑を確定させた管轄裁判所からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	埋火葬許可申請書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 電話番号
記録範囲	死亡者
記録情報の収集方法	死亡届提出による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	各種申請書に関する綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	申請の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 電話番号
記録範囲	申請人及び被申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請、関係機関からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	改製原戸籍簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者
記録範囲	本市に本籍を有する被改製原戸籍編製者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(婚姻状況)
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	除籍簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者
記録範囲	本市に本籍を有する被除籍編製者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(婚姻状況)
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	相続税法第 58 条の規定による通知書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所
記録範囲	死亡者
記録情報の収集方法	死亡届提出による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(婚姻状況、税情報)
記録情報の経常的提供先	宇治税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	婚姻、離婚、転籍、入籍その他届出書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍地、4 筆頭者、5 住所
記録範囲	該当戸籍届出者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	出生、死亡届書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の正確な記録を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍地、4 筆頭者、5 住所
記録範囲	出生、死亡届事件本人
記録情報の収集方法	関係人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(病歴)
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍情報システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	各市区町村が所有する戸籍情報をシステムで管理することで、全国の戸籍情報を共有できる
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 続柄、7 身分事項
記録範囲	該当者、配偶者、子、父母、兄弟姉妹
記録情報の収集方法	本人及び関係者から各市区町村への戸籍届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍届書類綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	本市へ提出された戸籍届書類を保管し、戸籍の正確な記録を確保する
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍地、5 筆頭者、6 住所、7 父母の氏名、8 続柄、9 電話番号
記録範囲	事件本人、関係者
記録情報の収集方法	本人及び関係者から本市への戸籍届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	戸籍謄抄本等交付請求書綴
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	本市へ請求された戸籍関係書類の請求書
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍地、4 筆頭者、5 住所、6 免許証番号
記録範囲	該当者、請求者
記録情報の収集方法	本人及び関係者から本市への戸籍届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	京都地方法務局宇治支局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部市民課 (所在地)614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市飼い猫等に係る避妊手術等補助金交付申請書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境業務課
個人情報ファイルの利用目的	手術費補助金の支払い
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 口座情報
記録範囲	飼い猫等に係る避妊手術等を実施した市民
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市役所市民生活部環境業務課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	犬の登録台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境業務課
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防注射の実施及び犬の転出・入把握
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号
記録範囲	犬の所有者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市役所市民生活部環境業務課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	八幡市火葬料補助金交付申請書
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境業務課
個人情報ファイルの利用目的	火葬料補助金の支払い
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 死亡年月日、8 死亡届出地、9 火葬場所、10 口座情報
記録範囲	火葬許可申請者及び死亡した市民
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市役所市民生活部環境業務課 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内 75
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	